

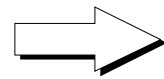
2026年度 重要保存

非常災害が発生した場合の学校の対応

非常災害時に学校がとる安全対策の原則です。ただし状況により変更せざるをえない場合もあります。この点をお含みの上、ご協力をお願いします。

藤沢市立鵜南小学校

藤沢市に、午前7時の段階でNHKデータ放送において、津波・大津波・大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪の内1つでも警報が発令されている場合



自宅待機をしてください。

(午前7時過ぎに連絡メールを配信します。)

お願い

※7時～8時30分(各自の登校時間まで)に警報が発令された場合も、自宅待機。その後の対応については午前10時までにはすぐーるで配信します。

[NHKデータ放送の見方] 下の①～④へと順次操作してください。

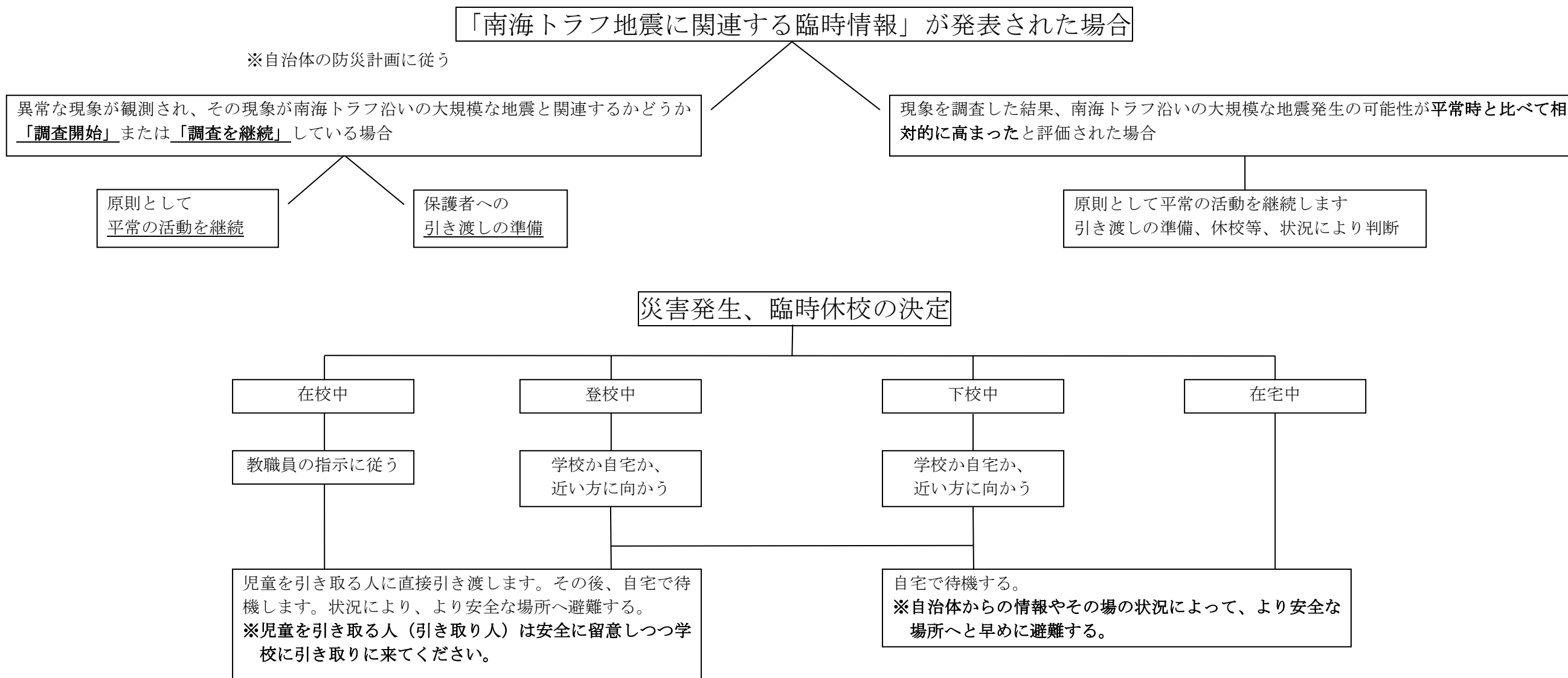
- ①地上波のNHKテレビを映します。
- ②リモコンのデータボタンを押します。
- ③画面中の「気象情報」を選択します。(リモコンの4色ボタン「赤」を押す)
- ④画面中の「警報注意報」を選択します。(リモコンの4色ボタン「赤」を押す)

- ①児童引き取りの際、自動車・自転車では絶対に来ないで下さい。
- ②万一連絡が無い場合にも保護者は原則により行動して下さい。
- ③引き渡し時は、落ち着いて職員の指示・連絡にしがって下さい。

		学校の判断に基づく非常災害対策		
南海トラフ地震に関する臨時情報が発令された場合		大地震	大津波	風水害・火災等
防災対策	※裏面をご覧ください	・神奈川県東部に震度5弱以上の地震が起こった場合	・津波警報または大津波警報 ・引地川の水があふれ出る等、危険が予想される場合	・大雨、増水、暴風等が今後ますますひどくなり災害や事故の恐れのある場合 ・学校並びに学校付近に火災が発生した場合
	在校時	・全児童、教室待機	・全児童を屋上や4階に緊急避難させる	風水害、学校近辺の火災の場合 ・各教室で待機させる
	登下校途中時	・「落ちてくる」「倒れてくる」「動いてくる」物がある場所を避けてしゃがみ頭部を守る。	・できるだけ高いところに避難する。	学校の火災の場合 ・全児童を校庭に避難させる
	在宅時	・保護者と共に行動	・保護者と共に行動	・自宅待機とする
児童引き渡し	◆教室または屋上で、保護者または登録されている代理人に引き渡す ※迎えがない児童については、保護者が迎えに来るまで学校で保護			◆一斉下校もしくは学校で児童を引き渡す。
保護者の連絡	★市の広報塔やテレビ、ラジオ等の報道により迎えに来る (学校からの連絡はありません) ※津波に関する警報・注意報が発令されている場合は、警報の解除等、安全確認の上で学校へ向かう。			★すぐーるで配信する。

「南海トラフ地震に関連する臨時情報」への対応について

気象庁は南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについて「南海トラフ地震に関連する臨時情報」として発表することになりました。これを受けて本校では、以下のようにいたします。



※引き取りに来る人は、保護者か代理人（児童カードに記載している方）です。
 ※引き取る人が何らかの理由で引き取りに来られない場合は、引き取りに来られるまで学校で児童を待機させます。
 （状況により指定避難所の鵠沼運動公園や鵠洋小学校へ移動することがあります）
 ※兄弟姉妹がいる場合は、上の階の教室から引き取ってください。
 ※児童が在校中に大規模地震が発生した場合は学校で待機させます。津波警報等が発令された場合は、保護者（代理人）の安全を十分確保した上で引き取りに来てください。引き取りに来られるまで学校で児童を待機させます。